

令和２年度第２回亀山市環境審議会（書面会議）事項書

１、意見等を求める期間

令和３年３月２２日（月）から３月２９日（月）まで

２、書面会議とする理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況や三重県から三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」が発出されたことを踏まえ、亀山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、当面のところ、市が主催する研修、会議等については、開催の延期又は書面決議等による対応が望ましいとの方針が出されたことに対応し、令和２年度第２回亀山市環境審議会については書面会議とします。

３、議事

（１）第２次亀山市環境基本計画の諮問に係る答申案に関する調査審議（資料１）